

老人福祉センター見直しの進捗状況について

【高齢福祉課】

1 説明の状況

令和5年6月から、順次、地域関係者及び利用者への説明を実施。

(1) 地域関係者説明（6月23日～8月19日）

施設	地域への説明
西	小島校区自治協議会会長
南	川尻校区自治協議会会長 ※川尻校区自治協議会から「熊本市南老人福祉センター存続の要望書」の提出あり
川上	北部東校区自治協議会会長、川上校区自治協議会会長
河内	河内校区自治協議会会長、温泉給湯組合理事長、河内校区自治協議会

(2) 利用者説明会（7月25日～8月5日）

施設	利用者説明会
西	20名出席（開催案内45名）
南	35名出席（開催案内76名） 22名出席（老人クラブ会合）
川上	30名出席（開催案内135名）
河内	18名出席（開催案内41名） ※廃止反対の署名提出あり

2 今後の対応

一部要望書の提出があるなど丁寧な説明を要することから、当初9月議会と予定していた廃止についての条例改正案の提案時期を12月議会とするもの。

また、既に御理解いただいている利用者には、個別に次年度以降の活動継続についてご案内を進める。

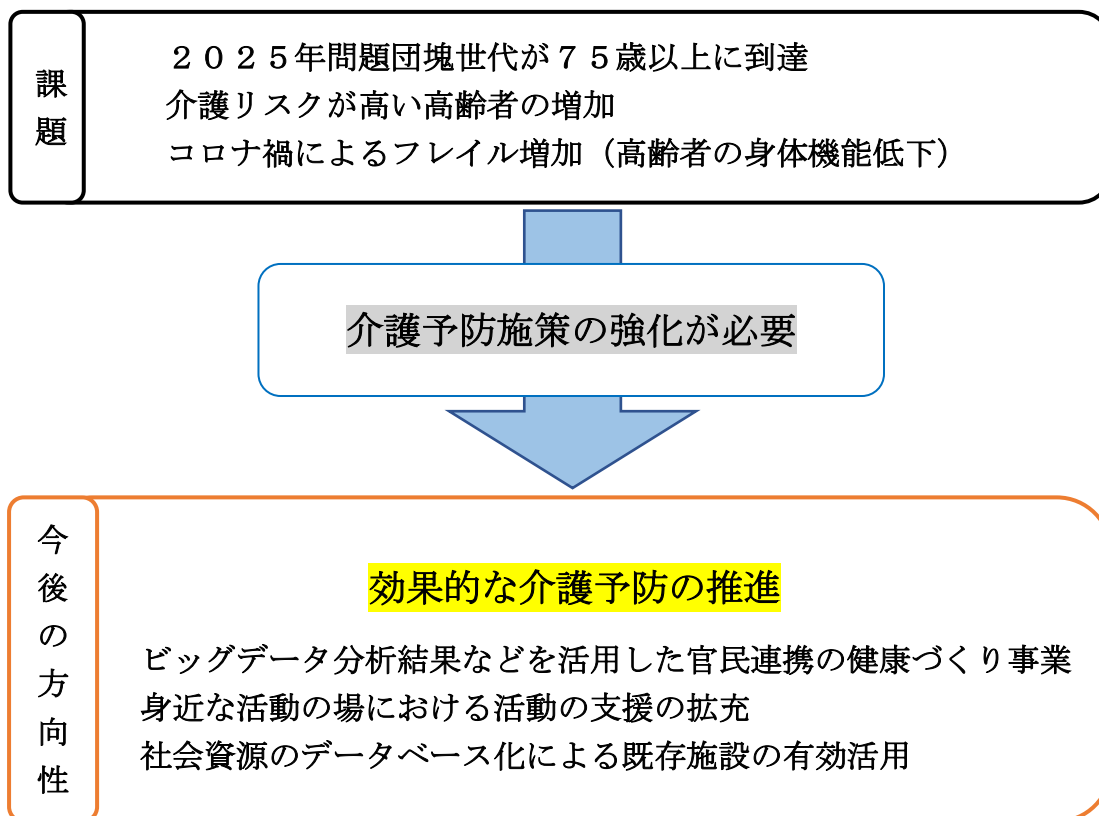
3 スケジュール案

令和5年 6月～	地域関係者への説明及び各施設において利用者への説明会実施 地域関係者及び利用者への個別の説明を継続して実施
令和5年 12月	12月議会 対象4施設廃止の条例改正案提出
令和6年 3月	対象4施設用途廃止

これからの介護予防施策の方向性について

【高齢福祉課】

1 現状及び課題、今後の方向性



2 効果的な介護予防の推進

あらゆる社会資源を活用し、より多くの高齢者を対象とした介護予防活動を促進し、誰もが身近な地域において健康づくりに取り組むことができることを目指す。

（1）ビッグデータ分析の結果などを活用し、若い世代からの健康づくりにも寄与する取組を実施

【令和5年度 新規】（37,000千円）

- ・民間活力を活用した健康づくり事業
理学療法士監修による専門プログラムやプロスポーツチームによるプログラムなど

（2）身近な活動の場として社会資源を有効に活用する取組を実施

【令和5年度 拡充】（24,533千円）

- ・既存の社会資源（地域コミュニティセンター、社会福祉施設、民間施設等）のデータベース化による有効活用
- ・「通いの場」（元気クラブ、サロン等）への支援拡充
- ・介護予防サポーターのフォローアップ強化

(3) 施設運営の見直し（老人福祉センターのあり方検討）

<施設の状況>

① 利用者の減少や固定化

全10施設の実利用者数：2,896人（平成30年度（2018年度））
（熊本市の60歳以上の高齢者の1.2%）

② 高コストの課題

全10施設の年間の指定管理料：118,390千円（平成30年度（2018年度））

③ 老朽化、耐震性能不足の問題（10施設中6施設が築40年以上と老朽化）

・西、南、川上、河内老人福祉センターの4施設

平成30年度（2018年度）耐震調査において、耐震性能不足と診断。

<庁内における検討>

公共施設マネジメントの観点、利用者の安全面等を踏まえ今後のあり方を検討

・耐震性能不足の4施設は令和5年度をもって廃止

・その他6施設（北、西里、東、天明、富合、城南老人福祉センター）

当面は現行の運営を継続するが、将来的にはより多くの市民が利用できるよう
多世代交流施設への転換も検討

3 施設廃止に伴う利用者へのフォロー体制

・これまで老人福祉センターにおいて実施してこられた活動の継続を図るため、全ての利用者のヒアリングを丁寧に行うとともに、指定管理者である社会福祉事業団に、移行支援業務の委託を検討。

・次の活動先への紹介など施設へのマッチング、公設公民館等におけるサークルの立ち上げや団体登録申請などの手続き支援を実施予定。

4 スケジュール案

令和5年 6月	6月議会 対象4施設除く6施設債務負担行為予算案計上
令和5年 6月～7月	各施設において利用者への説明会実施
令和5年 8月	対象4施設除く6施設指定管理者選定開始
令和5年 9月	9月議会 対象4施設廃止の条例改正案 利用者へのフォロー支援業務委託費補正予算案
令和5年10月	令和6年度当初予算要求 介護予防事業の更なる強化策計上
令和5年12月	12月議会 指定管理者指定条例案
令和6年 3月	対象4施設用途廃止